

戸籍謄抄本等請求書(郵送)

有田川町長殿

請求者は誰ですか？			
住所			
氏名		生年月日	大・昭・平 年 月 日
電話番号	※日中連絡が取れる電話番号を記入してください		

誰の証明書が必要ですか？		※(抄本)氏名の欄は、 <u>個人のみの証明書</u> が必要な場合に記入してください	
本籍	有田川町大字		
筆頭者		(抄本)氏名	
筆頭者からみた 請求者との関係	本人・配偶者・子・孫・父母・祖父母・その他()		

★本籍地以外の市区町村役場でも戸籍謄本等の交付を受けることができます
 本人、配偶者、直系尊属(父母・祖母等)、直系卑属(子・孫等)が請求される場合は、戸籍謄本等の広域交付を利用できます。
 交付対象:戸籍全部事項証明書(謄本)、除籍全部事項証明書(謄本)、除籍謄本、改製原戸籍謄本(コンピュータ化されていない一部戸籍等除く) ※本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等の公的な顔写真付きの身分証明書)が必要になります。

どの証明書が、何通必要ですか？		※出生から死亡までの連続した戸籍等の場合は使用目的欄に記入してください	
種類		単価 × 必要な通数	小計
戸籍	全部事項証明書(謄本)	450円 × 通	円
	個人事項証明書(抄本)	450円 × 通	円
除籍		750円 × 通	円
改製原戸籍		750円 × 通	円
身分証明書		200円 × 通	円
独身証明書		200円 × 通	円
戸籍附票の写し	特に記載が必要な場合は下記にチェック ☐ 本籍・筆頭者 ☐ 住民票コード ☐ 在外選挙人名簿登録 ※必要な理由()	200円 × 通	円
※合計金額分の郵便小為替を同封してください		合計金額	円

使用目的は何ですか？
(記入例)(父)有田川太郎が令和〇年△月×日に死亡し、相続人である私(長男)有田川一郎が〇〇法務局(銀行等)に相続手続のために提出する。有田川太郎の出生から死亡までの連続した戸籍が〇組必要。

同封するもの	
●返信用封筒…宛先*を記入、切手を貼ってください *宛先は住民票・戸籍の附票に記載の現住所	
●この戸籍謄抄本等請求書(郵送)…要件を満たせば様式・用紙は問いません	
●合計金額分の郵便小為替…郵便局で購入(購入日から6カ月以内で受取人欄が記入されていないもの)	
●本人確認書類の写し…マイナンバーカード、運転免許証、保険証等(氏名・住所が記載されたもの)	
●その他必要に応じて戸籍謄本や疎明資料等…当町で続柄が確認できない場合や第三者請求等	
※お釣りが発生した場合は、切手でのお返しとなる場合がございますのでご了承ください ※お急ぎの方はご自身で速達の措置をしてください	
宛先	〒643-0021 和歌山県有田郡有田川町大字下津野2018番地4 有田川町役場吉備庁舎 住民課 戸籍担当 電話0737-22-3271(直通)